

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年2月23日

支出負担行為担当官

東京法務局長 秋山仁美

## 1 調達内容

- (1) 件名 防災用品一式供給契約
- (2) 仕様等 仕様書による
- (3) 納入場所 仕様書による
- (4) 納入期限 仕様書による
- (5) 入札方法 上記(1)の件名について入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 平成28・29・30年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において、A、B、C又はD等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 契約の相手方として不適当でなく契約の相手方として不適当な行為をしない者であること。  
なお、契約の相手方として不適当な者及び不適当な行為をする者とは、以下のア及びイに示す者である。  
ア 契約の相手方として不適当な者  
(ア) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

- (イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (ウ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (オ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

イ 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (ア) 暴力的な要求行為を行う者
- (イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (ウ) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (エ) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (オ) その他前各号に準ずる行為を行う者

3 契約条項を示す場所及び入札説明書等交付場所等

(1) 契約条項を示す場所及び入札説明書等交付場所

〒102-8225

東京都千代田区九段南1-1-15 九段第2合同庁舎6階

東京法務局総務部会計課用度係 担当 佐藤 誠人

TEL 03-5213-1259ダイヤル・FAX 03-5213-1377

(2) 交付期間

平成30年2月23日（金）から同年3月1日（木）午前8時30分から午後5時00分まで（ただし、平日の正午から午後1時及び土・日祝祭日を除く。）前記（1）の場所において交付する。

4 質問書の提出期限及び提出場所

(1) 提出期限 平成30年2月26日（月）午後5時00分まで

(2) 提出場所 前記3（1）の場所

(3) 提出方法 書面にて持参、郵送又はFAXのいずれかにより行うものとする。  
なお、提出に際しては、事前に電話連絡を行うこと。

(4) 回 答 平成30年2月28日（水）午後5時00分までに、適宜の方法で回答する。

5 資格審査結果通知書等の提出

入札に参加しようとする者は、以下に掲げる書面等を準備し、提出期限までに指定の場所に提出すること。

(1) 提出書類

ア 「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」の写し

イ 契約の相手方として不適当な者及び契約の相手方として不適当な行為をする者でない者であることを証する「誓約書(役員等名簿添付)」(別紙1)

ウ 仕様書の仕様を満たすことが確認できる「履行証明書」(別紙2)。仕様書に明記した参考規格の同等又は同等以上の物品を納入しようとする者は、「同等品証明書」(別紙3)及び同等品証明書に記載した規格について、物品の説明が記載された書面(カタログ等)も併せて提出すること。

なお、仕様書に参考規格として明記した物品を納入する場合は、同等品証明書等の提出は不要である。

(2) 提出期限 平成30年3月1日(木)午後5時00分まで

(3) 提出場所 前記3(1)の場所

(4) 提出方法 持参又は郵送による。

(5) 事前提出書類について当局が審査を行い、合格した者が入札参加資格を有する者とし、結果については、平成30年3月2日(金)午後5時00分までに適宜の方法で通知する。

## 6 入札、開札の日時及び場所

平成30年3月5日(月)午前10時00分から

東京都千代田区九段南1-1-15 九段第2合同庁舎地下1階共用A会議室

## 7 入札保証金及び契約保証金

免除

## 8 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

## 9 契約書作成の要否

要

## 10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行することができるのと支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(3) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

以上